平成29年度第２回広島県肝炎対策協議会議事録

１　日時

平成30年３月20日（火）　19：00～20：30

２　場所

県庁北館２階第１会議室

３　出席委員

中西　敏夫　　委員（一般社団法人広島県医師会常任理事）

茶山　一彰　　委員（広島大学大学院消化器・代謝内科学教授）【委員長】

吉川　正哉　　委員（医療法人吉川医院院長）

田中　純子　　委員（広島大学大学院疫学・疾病制御学教授）

臺丸　尚子　　委員（広島市健康福祉局保健部長）

※代理出席　久岡　桂子（広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長）

菊間　秀樹　　委員（広島県健康福祉局長）

※代理出席　田中　剛（広島県健康福祉局医療・がん対策部長）

岡馬　重充　　委員（広島肝友会代表）

石田　彰子　　委員（備後肝友会会長）

武生　英一郎　委員（一般財団法人広島県環境保健協会健康クリニック診療所長）

植野　実智成　委員（広島県商工会議所連合会事務局次長兼中小企業振興部長）

４　議事

（１）報告事項

第３次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について

（２）協議事項

ア　未受診者への受診勧奨等について

イ　職域における肝炎対策の課題について

ウ　肝炎ウイルス感染予防に関する認知度アンケートについて

（３）その他

５　担当部署

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

ＴＥＬ　０８２－５１３－３０７８（ダイヤルイン）

6　会議の概要

（1）報告事項

第３次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について

（委員長）まず,「報告事項　第３次計画に基づく実施状況について」を事務局の方から説明お願いします。

（事務局）（資料１について説明）

（委員長）ありがとうございました。５年計画の１年目という事で，まだ目標値とは離れた所もありますが，これから段々と進んでいくものと思います。

報告事項ですが，何か質問等ありましたか，どうでしょうか。では，また質問があれば協議事項の方でよろしくお願いします。

（2）協議事項

ア　未受検者への受診勧奨等について

（委員長）それでは,「協議事項ア　未受検者への受診勧奨等について」を事務局の方から説明お願いします。

（事務局）（資料２について説明）

（委員長）ありがとうございました。

職域に対する取り組みと，それから未受診者等に対する取り組みを行っていくという事ですが，どなたかご意見ございますか。

（石田委員）２（1）ア（イ）の所に，無料検査を紹介するという事について，保健所で無料検査ができるという事を紹介するのか，それとも，この地域で出張検査等の無料検診をするという事を紹介するのでしょうか。どちらであるかによって受診率が変わると思います。

保健所で受けたら無料ですが，まだ検査を受けていない人は，仕事を休んでわざわざ保健所まで行くという事をしないため，今まで検査を受けていないのだと思います。その人たちが一歩前に進むためには，地域でこの日に出張の無料検査をやりますよ，という風にしていただけると良いと思います。地域で受けやすいようにしていただけると，受診率がアップすると思いますので，そのあたりの事についてお聞きしたいです。

（委員長）無料検査は，その人が住んでいる住所に基づいて，どこで受けられるかが決定するわけですよね。

（事務局）そうですね。今の段階では通常行っている検査をご紹介しようと思っています。新たに出張検査を行うという事ではありません。

（委員長）住所によっては無料検査をやってない所もあるという事ですよね。

（事務局）市町によっては検査が無料でないところもありますが，県の保健所と委託医療機関であれば，どこでも無料検査を実施しています。

（委員長）無料検査はどこでも受けられるのですか。

（事務局）県の保健所と委託医療機関であればどこでも無料で受けられますが，受けられる条件があります。

（石田委員）保健所に行けば無料だが別の所で受けると無料にならない，というような制度を変える事はできないのでしょうか。

（委員長）具体的にはどういう事をお考えでしょうか。

（石田委員）福山市の健康フェスティバルだったと思いますが，しばらく前から備後肝友会がフェスティバルのワンコーナーで相談を受けたり，受診しましょう，ウイルス検査を受けましょうという事をビラ配ったりお伝えしたりしています。

そこで活動していると，通行する市民から「ここで受けれるのですか」と聞かれる事があります。その時に，「いえ，保健所で受けてください，～」と説明しようとすると，「それなら結構です」となってしまいます。

しばらくそうやって断られていましたが，福山市では１０年位前からその場で受けられる無料検査を始めて，最初は８０名だったのが徐々に増えて今年は２２０名，その場で無料検査を行ったんです。

そうすると，「あっここなら今ならできる」って喜んで受けられます。また，以前に受けた人が，「ここで以前に受けて助かった」というような声を掛けてくださる事もあります。

やはり，その場でとか，今ここで受けられるチャンスを提供する事は大切だと思います。

検査を実施するために費用がかかる事は分かりますが，費用がかかるという面はどこで実施しても同じですので，場所によって検査費用が無料か有料かが異なるのはどうなのでしょうか。どこで実施しても実施費用はかかるので，無料検査を受けるチャンスを広げていただければ，特に働いている人なんかは受けやすくなる思います。

（委員長）それは自治体に予算をお願いしないといけないという事になりますかね。

（事務局）健康祭りでやる場合は各自治体の予算が必要かもしれないですね。

（委員長）それは患者会等から自治体に働きかけていただくと効果的かもしれないですね。県からも機会があれば話をする事があるかもしれませんが。

（中西委員）市町の健康フェスティバルで取り組んでもらえるかどうかですよね。

どこの市町も健康フェスティバルとかはやっておられますから，そういう時に肝炎のPRとか，検査できますよとか。

（委員長）健康フェスティバル自体を市町村の予算でやっておられるんですか。

（中西委員）いろんな所が持ち出しみたいにというのは表現が正しくないかもしれませんが，例えば病院が出店を出したり，歯科医師会が取り組みをしたりという様な，いろんなパターンで沢山の人が年に１度くらいは工夫されてやっておられると思います。健康フェスティバルで何か実施するのであれば，ひとつブースを作って，県の方も一部助成をするという様な恰好が考えられると思います。

市町によっては直ぐ承諾しにくい所があるかもしれませんが，実施するとすればそういうイメージですよね。

（委員長）県の方からそういうフェスティバルがある市町に，こういうのがありますからぜひお願いします，とアピールする事はできますよね。予算がなくても。

（石田委員）すみません，よろしいでしょうか。

２月２８日の読売新聞の記事をお配りしていただいておりますが，大阪では病院でもどこに行っても無料だと記事になっています。予算が少ない様だったら無料でなくても，どこで受けても５００円とか，ワンコインでとかにできないでしょうか。無料でなくても，統一されていると声掛けしやすいです。

特に福山市は年齢によって４段階や５段階に分かれているので,「検査を受けましょう, あなた何歳ですか」って聞かなくっても声掛けができるように統一してもらうと，声掛けがスムーズにできると思います。

私たちが「保健所だったら無料ですよ」ってお伝えして保健所に行かれた方で,「あなたの年齢では受けれません」と追い返されたっていう方もいらっしゃいます。だから色々なケースがあると受けましょうという声掛けが難しい事があるので，全部が無料化しなくても，安く，誰でも受けれる様なシステムにしてもらうと，声掛けがしやすいです。

まだ見つかっていない患者さんが苦しまなくていいように，そのためにするのですから，できるだけ声掛けしやすいやり方をお願いしたいと思います。

（委員長）はい，事務局。

（事務局）検査費用が異なる例があるという点はおっしゃるとおりです。

県の委託医療機関が２５３件ございまして，そちらで受けていただくのは年齢によらず無料という事になっておりますが，保健所設置市も含めた市町で行う検査につきましては，費用が一律でない状況になっております。

その点につきましては，厚生労働省にも一本化について要望はしておりますが，なかなかそれが実現できないという現状をご了解いただければと思います。

制度が利用しやすくなるような要望は続けていきたいと思います。

（委員長）よろしくお願いします。

（田中純委員）この新聞は，大阪の委託医療機関で検査が無料になったという記事ですが，これは大阪が先進的な事を行ったという意味の記事ではないと思います。むしろ，やっと委託医療機関で無料になったというところです。

広島県は，肝炎ウイルス検査についても先駆けて取組を行っています。資料１の４ページにありますが，特定感染症検査等事業で平成２０年度から県内８００の委託医療機関で検査無料になっていますので，広島県ではずっと前から委託医療機関で検査が無料になっています。この新聞記事は，やっと無料になったから記事になったのだと思っています。

広島県では委託医療機関でも無料ですし，保健所でも無料で検査が受けられるという仕組みになっている事は，お伝えしたいと思います。

（石田委員）それは広島だからですよね。福山は無料じゃないです。

（田中純委員）県が無料検査を行っているのは広島市に限らず，広島県全体です。

広島県全体の委託医療機関の名簿が広島県のホームページに載っていまして，どこの病院に行けば無料検査は受けられるのか分かるようになっています。その中に福山地区の病院も載っていますが，福山市民はどうなるんでしたっけ。

（事務局）福山市に住民票がある方は，県の無料検査は受けられない事になっています。

（田中純委員）福山市だけが違うんですか？

（事務局）保健所設置市である福山市・呉市・広島市に住民票のある方は県の検査を受けられない事になっています。

（石田委員）だから，会員の方から「私たちも広島県民なのになぜ受けられないのか」という意見が出ている。

（委員長）福山市の事については県に対して要望しても難しいかもしれませんね。

（石田委員）だから，それを国に強くお伝えしてほしい。

（委員長）県の方からはすでに言っていただいていますが引き続きお願いする事とし，患者会の方からも言っていただけたらと思います。

（石田委員）よろしくお願いします。

（田中純委員）広島市は無料になっているんですよね。

（久岡委員代理）はい。

（事務局）市町の場合は統一されているわけではなくて，それぞれの市町によって費用が異なっています。

（石田委員）福山は無料になっていない。

（事務局）福山市も呉市も特定感染症検査等事業については無料になっていたはずです。

（委員長）市町によって費用が様々という事で，統一の対応をお願いしていきたいという事ですね。

さて，未受診者等に対する取り組みですが，手紙を出すという事には色々と問題があろうかと思いますが，何かご意見のある方おられませんか。

はい，どうぞ。

（武生委員）検診機関から意見させていただきますが，人間ドックを受診される方については，肝炎ウイルス検査はほぼ１００％できています。

人間ドックでは皆さん採血しますので，その時にドクターやスタッフが説明して肝炎ウイルスも一緒に調べるか聞いたら，ほぼ１００％検査をします。

人間ドック等の機会でもない健康な方にとっては，病院に行って血を抜くという，痛い目に合うという事が検査費用よりも高い敷居になっていると思います。職域については年に１回は採血しますので，その時にセットで肝炎ウイルスの検査をするという事が手っ取り早いのではないでしょうか。

（委員長）ご意見ありがとうございます。各けんぽ組合には１００％の目標で資材を送ってあるのでしょうか。また，送った資材がちゃんと活用されているのかも確認したいですね。

（事務局）未受診者への受診勧奨について補足ですが，資料２の２ページ目から陽性だった方に送ろうとしている資料を付けておりますので参考にしてください。

（石田委員）先ほどおっしゃった事について，痛いから検査を受けないという事は少し違うように思います。

肝友会の会員や重症化した人の話を聴くと，献血で分かったという人の方が多いという印象があります。献血は，痛い思いをしても皆さんのために血を提供しようと思って行くものですから，痛いという事はそこまで高い敷居ではないのではないでしょ

うか。

（委員長）検査を受ける１番の障害になるものについては人によって違うでしょうね。

（石田委員）先ほど言われたように，人間ドック等のついでに検査を勧める事が１番手間がかからなくて良いとは思います。インフルエンザ等，色々な機会のついでに検査をするように，お医者さんに言っていただけたらと思います。

（委員長）その事については，けんぽ組合への勧奨と共にまたフォローしていただきたいと思います。

未受診者の受診勧奨について話を戻しまして，（２）についてですが，手紙を出す事に関して，何かご意見ございませんか。

送付する内容についてはこの内容でどう思われますか。これは，本物はカラーなのでしょうか。一見すると暗い印象を受けますが。

（事務局）チラシは赤をベースとした，カラー刷りにする予定です。

（田中純委員）特にＣ型は治る薬が出ています。検査で陽性だったが病院に行きそびれているという人に通知をして，病院に行く事を思い出していただくという仕組みは良いと思います。

（委員長）ご意見ありがとうございます。

Ｃ型については，もうちょっと治るという事を強調してもいいのではないかと思います。

（石田委員）それと「昭和生まれの人，あなたも」という言葉も入れていただきたい。

大体の人が自分に関係がないと思っていて，声をかけても素通りされるのですが，フェスティバルの時に大きなポスターを作って，「昭和生まれの人，あなたの肝臓大丈夫」という言葉を入れると，立ち止まる方がおりました。「昭和生まれの人」という言葉がどこかに入ると効果的なのではないかと思います。

（岡馬委員）文面も確かに気になる部分はあると思いますが，これをその当事者が見た時にどういう印象を持つかという事が一番大事だと思います。

この通知が届くと，ショックと言うか，そういう感情を抱くようでは良くないと考えます。通知に対して拒否反応が起きるような形では駄目ですよね。

今回，肝友会の会報では，あえて「治る肝炎・よくなる肝硬変」というタイトル付けました。この通知でも，先ほど先生方がおっしゃったように「治る」という事や，「肝硬変になっても良くなる事がある」というポジティブなイメージを載せたいですね。

病気といっても，肝炎は治療がどんどんと進んでいます。適切に治療さえ受ければ肝硬変や肝がんになる事を防げるというイメージをどうやって出すかという所ではないかと思います。

この通知だと，ちょっとドキッという感じを受ける可能性はあると思います。

（田中純委員）この通知にはどういったものが添付されるのですか。

（事務局）添付する予定のチラシはＢ型用とＣ型用に分かれておりまして，資料２の３枚目と４枚目がそのチラシです。カラー印刷したこれらのチラシの，該当する方を通知に添付する予定です。

これらのチラシには治療についても載っております。

（委員長）意見のあったように，「治せる」というイメージをもっと強調した資料にしても良いかもしれませんね。

（岡馬委員）極端に言えば，「治ったんです」という患者の話をちょっと紹介してみる等，もっと入りやすくて読みやすいようなものが良いのではないでしょうか。優しいイメージをちょっとどっかに欲しい気がします。

（委員長）出た意見を参考にして，また資料を作ってください。

このような通知を送る事に関しては特によろしいですか。ここで決まれば送る事になるかと思いますがどうでしょうか。

（中西委員）この通知は住んでいる所に送るのでしょうか。検査で陽性と分かっても治るようになったから，皆さんも１回は受診しましょうというメッセージを送るという事なのですよね。

（委員長）送り先は自宅ですよね。この送り方に若干の懸念もあるのですが，家族に内緒にしている人もいますよね。そういう人の自宅にこのような通知が届く事はどうなのでしょうか。

（中西委員）でも，もう昔と違って，治療薬が良くなっているという状況もありますよね。私かかつて検査をしていた頃は，治療法があまり良くなかったので伝えづらかったのですが，今は本当に治る方が多くなりました。Ｂ型でもウイルスをコントロールできるいう事が言えるわけですから，治療ができるのであれば，通知を出した方がいいんじゃないでしょうか。

（委員長）治療の事を考えるともちろん出した方が良いと思います。

しかし，周囲に黙っていた場合は，知られたときに「長い間だましていたのか」という感情が起こる場合があるので，そういう事態になると困るのでみなさんのご意見を伺いたいと思っております。

（中西委員）治療法が良くなったという事は大きいですよね。

（委員長）意見を総合すると，ぜひもっと明るい印象のものをという事で，もっとチラシを明るくしましょう。

（田中純委員）周囲に隠していた場合や受け取った人への印象を考慮して，通知の宛先には「検査を受けられた皆様へ」とぼかして書くようになっております。「感染者の方へ」と書いてないので，この通知をパッと見ただけではよく分からないかなと思います。よく読んだら分かるけれども，間違って開けた方には分からないようになっているのではと思います。

内容としては，もっと治るというイメージはほしいですね。もうちょっと絵か何かも工夫した方が良いのではないでしょうか。パンフレットがあるのは良いですが，イメージは少し変えた方が良いかとは思います。

（中西委員）治るようになりましたという印象はやはり欲しいですね。

（委員長）受け取った方がパッと明るくなるような内容が良いですよね。

（岡馬委員）コミック等で，こういう治療をして，どういう変化があって，どうなったかという流れを紹介してみるとか，治療受けたらどう良くなったか，何ができるようになった

かという体験談とか，何かそういう事が載っていると安心するのではないでしょうか。
治るという印象があれば，ちょっと病院行ってみようかという気持ちになるのではないでしょうか。

（委員長）では，事務局の方，こういう意見がありますので，よろしくお願いします。
ご意見ありがとうございました。

（２）協議事項

イ　職域における肝炎対策の課題について

（委員長）協議事項イ「職域における肝炎対策の課題について」，事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料３について説明）

（委員長）ありがとうございました。これに関して何かご意見ございますか。

（吉川委員）先程の協議事項の時にご意見があったように，人間ドックの時というのはウイルス検査を受けられる方が結構多いのですが，多くの企業では人間ドックの対象年齢が４０歳以上となっている場合がほとんどです。人間ドック対象者以外の人はいわゆる定期健康診断になりますが，定期健康診断は労働衛生法によるもので，血液検査が必須なのは，雇い入れ時と 35 歳，40 歳以上が対象です。要するに，36 歳から 39 歳までと，35 歳未満の人は対象から外れており，医師の判断でとはなっていますが，血液検査をやらなくても良いという事になります。

採血をしない人がわざわざ肝炎ウイルス検査を受ける事は考え難いので，そういう面では４０歳未満の方が一番の問題だろうと思います。

実際には，健康診断で採血していても，通常の検査項目として肝炎ウイルス関連の検査はまず企業は入れていません。協会けんぽは一生懸命やられていましたが，一般的なけんぽ組合や企業は難しい場合があるようです。

先日，機会があって肝炎ウイルス検査について伺ってみたのですが，費用が掛かるため肝炎ウイルス検査の実施は難しいと言われました。

ある企業の産業医だった２５年ほど前の事ですが，当時はまだＣ型肝炎のウイルス検査がなかったのでＢ型肝炎のウイルス検査だけですが，雇い入れの最初の時に肝炎ウイルス検査の実施を導入していただきました。その事業所では今でも検査を実施していただけていますが，今から新しく導入していただく事はお金の事もあるので困難でしょうね。

費用については非常に難しいポイントなので，肝炎ウイルス検査の必要性についてはよく啓発し，無料検査の紹介等の色々な啓発を行わないと，職域では人間ドックを受ける方以外は非常に難しい状況にある気がします。

（委員長）はい，ありがとうございました。

（武生委員）先程の健康診断で採血する年齢の件ですが，対象の年齢以外の方については，医師が採血をしなくていいと判断するものについては省略して良いという事になっていると思います。ただし，医師以外の判断で省略にならないようにという通達が最近出まして，３５と４０歳以上の人以外も採血をする方向になりつつあるように思います。

企業については事業者も大事ですが，特に保健師と衛生管理者が医療に関する知識を持っていると思いますので，そういう人に強くアプローチをしていくと効果があるのではないでしょうか。特に保健師がいる企業は，そういった人にアプローチする方が，効果があるのではないかと思います。

（委員長）ありがとうございました。確かに，色々なアプローチが考えられますね。

（石田委員）すいません。

資料に「なぜ肝炎ウイルス検査を優先的に実施するのか意義が分かりにくい」という意見があると書いてある事についてです。かつて国の施策として行った集団予防接種について，国に責任があると判決が下ってるわけですから，そういった所を企業の所へ指導してはどうでしょうか。こういう理由で受けた方が良い，受けなきゃいけない，一生に一度受けておく必要があるのですから，集団予防接種の事をやっぱり説いていただかないと。企業の方が「何で肝炎ウイルスばっかり」と思ってしまうという事は，やっぱり差別を受ける側からみると気になります。

何年か前に三重県のお医者さんが続けて亡くなった時には,「エイズよりも怖いＢ型肝炎」とかいうキャンペーンを張られて，すごく肝炎に対する差別が広がりました。例えば宮崎県で牛の感染とか鶏の感染とかがあった事例では，飛んで行ってあっという間に消毒したりしていました。これと同じように考えると，肝炎ウイルスの検査は優先的に，広げないために，早く撲滅するために，という考えはもっともっと広めていくべきではないかと思います。

（委員長）ありがとうございます。色々なアプローチがあると思うので，できる限りの手を打っていただきたいと思います。

商工会議所のお立場から何か付け加える事はありますか。

（植野委員）広島商工会議所の植野と申します。

専門的な事はあまり分からないのですが，先程から色々言われている意見でもありますが，やはりついでと言ったら誤解があるかもしれませんが，行った機会に検査をするという方法にすると検査を受けてもらえる確率は高いのかなと私も思っております。

健康経営という言葉が今非常に全国的にも叫ばれております。商工会議所というのは経済団体でございまして，経営しておられる企業さんの様々なお立場に立って，経営のお役に立つような事を色々とお手伝いをさせていただいております。その中で，社員の方が健康でなければ良い仕事ができない，企業の実績も上がらないという様な事で健康経営に政府の方もかなり力を入れておりまして，私どもも平成３０年度はその健康経営という所に重要な視点を置いて，企業さんの方に啓発をしようという事で今準備をいたしております。

今回はこういった肝炎というお話もございましたし，私どもがこれから年間に何回か健康経営に関する事を企業さんの方に周知を図っていく機会がある予定なのですが，できればそういう機会の中で，肝炎だけではないとは思いますが，いろいろな事を含めて「社員の健康を守りましょう」という事啓発を図っていきたいと思います。その一環の中でお手伝いできる事があれば，企業の経営者を通じてという事になりますけ

ども，ぜひ社員さんの方にこういう危険に対する周知は図っていけるのではないかと思っております。

（委員長）ありがとうございました。コーディネーターの派遣等も含めて，そういった所への普及啓発活動をぜひよろしくお願いしたいと思います。

（田中純委員）県内の中小企業の社長さんに対して肝炎ウイルス検査の重要性をお伝えする機会がございまして，ほとんどの方に同意をいただき，２５００人くらいの検査を行いました。この時にポイントだと感じた事は，「今は治る薬がある」という事と，企業の方は労安法があるので「毎年検査を受けなければいけない」と誤解されているという事です。だからまずは，従業員１人に対して１回の検査で良いという事を伝えると，すごく大きいと思います。毎年受けないといけないので予算がないと誤解されているようなので，１人１回で良いのである程度の人数が検査を終えた後は新入社員だけ検査をすれば良いという様な分かりやすい説明ができれば良いと思います。また，「治る」という事を強調していただければ，経済的にも非常に効果はありますので，そこを啓発していただければと思います。

（委員長）県から送られる資材には，そういう事が理解できるように分かりやすく書いてある事と思います。内容等を確認して，よろしくお願いしたいと思います。

（植野委員）商工会議所の方でも企業さん向けに約１万部ガイドブックを毎月発行しておりますので，このブックのどこかで誤解を招かないように啓発を行う事は可能かと思います。

（委員長）では，啓発についてはぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（２）協議事項

ウ　肝炎ウイルス感染予防に関する認知度アンケートについて

（委員長）協議事項ウ「肝炎ウイルス感染予防に関する認知度アンケートについて」，事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料４について説明）

（委員長）これは下手すると「くしゃみで感染する」という事が正解だと誤解する人がいるかもしれないので気を付けないといけませんね。

（中西委員）ちょっと分かりにくいかもしれませんね。

（岡馬委員）確かにこういうアンケートする事は大事でしょうが，リスクはあると思います。確かに，解説のページに飛んで正しい答えを知る事はできるかもしれませんが，アンケートをやった時点で逆の効果，つまり「あっこういう事もあるんだ」と誤解してしまうリスクは結構あると思います。今は最後に答えが分かる形式になっていますが，すぐに正解が出ないとまずいと思います。今のままでいくと，空気を介して感染する事もあるんだと，そう読んでしまう人は結構多いと思います。

今のインターネットやっている人達はすぐに答えを求める傾向にあると聞きますので，非常にリスキーだと思いますがいかがでしょうか。誤解を招きにくいようにするためには，自分が回答してすぐに答えが出る形でないといけないと思います。最後まで回答して正解をまとめて読むなんて事はしないと思いますので，そういう意味では非常に神経を使わないと危ないケースだと思います。

（委員長）そうですね。質問の回答ボタンを押すと横にすぐ答えがパッと出るような形式の方が良いでしょうね。

（田中純委員）○とか×とかがすぐ出てくる形ですね。

（委員長）そういう形式のアンケートを作らないといけないでしょうね。

Ｃ型肝炎は治療すればほぼ治る，１００％治る，といった事に関する質問も作ってください。

（田中純委員）いいと思います。

（中西委員）せっかくの機会ですからね。

（３）その他

（委員長）それではその他の事項について，事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料５，６について説明）

（委員長）ご説明ありがとうございました。

新しい制度が１つ始まるという事で説明していただきましたが，これは対象になる人が少ないのではないかという感じがします。

（岡馬委員）とりあえず少しは進んできているというところでしょうね。

（委員長）そうですね。実際にこの制度をやってみて，対象があまりに少なかったら対象者が広がっていけば良いですね。

今日の資料は以上ですが，その他，何かご意見ございますか。

（石田委員）以前にもお願いしたと思いますが，新しく障害者手帳の対象が拡大した事でどのくらいの患者さんがこの手帳をもらえたのかが知りたいです。

Child-Pugh 分類がＣからＢになった事で人数や級等が今までと比べてどうなったのかという比較を知りたいのですが，分かりますか。

（事務局）３月に行われた国の対策協議会に資料が出ておりましたが，平成２８年度から対象者が拡大されておりまして，平成２８年度の手帳の交付件数２８０６件の内，新しく対象になった Child-Pugh 分類Ｂの患者が１２５８件で，全体の４４．８％でした。以前と比較すると倍くらいになっております。

（田中純委員）今年度の肝炎対策協議会の資料はホームページからダウンロードできるので，ぜひご覧ください。

（石田委員）それは広島県の協議会ですか。

（田中純委員）広島県ではなく全国ですね。全国のデータで，かなり人数が増えておりますので，見ていただけたらと思います。

（石田委員）手帳も対象が拡大して Child-Pugh 分類がＣからＢになった事で人数が倍になったと同じように，厳しい条件では助成が不十分だと思います。先程から茶山先生が言われた様に，この入院医療費で高額療養費に該当する月が４か月以上という厳しい条件だと，もうそれは重症で死ぬ前の方になってしまうのではないでしょうか。

以前の手帳が同じように厳しい条件で，死ぬ前にやっという感じでした。例えばアンモニアについてですが，数値が高かったら薬を飲んで抑えて生命を維持する訳ですよね。そうなると，手帳の対象外になってしまう。条件が厳しいと，かなり進んでな

いと手帳ももらえなかった。

かつての手帳と同じように，この新しい肝がんと重度の肝硬変の制度についても４か月，５か月入院してという事になるとかなり厳しいと思います。今後は手帳と同じ様に，何とか運動して進めていきたいと思います。

１歩でも２歩のわずかでも進んだ事は，大変喜ばしい事とは思います。

（事務局）１点補足させてください。

４か月以上という助成条件についてですが，連続した４か月でなくても，過去１年間の中に４か月が高額療養費の該当になっていれば助成の対象となりますので，その点を申し添えておきます。

（委員長）はい，ありがとうございました。他にはご意見等よろしいですか。

今日はポジティブな意見が沢山出たので，ぜひ行政の方に反映させて，頑張ってください。

7　配布資料一覧

資料１　　第３次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について
資料２　　未受診者への受診勧奨等について
資料３　　職域における肝炎対策の課題について
資料４　　肝炎ウイルス感染予防に関する認知度アンケートについて
資料５　　平成 29 年度の肝炎対策関係の主な事業（案）
資料６　　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

参考資料１　　広島県肝炎対策協議会設置要綱
参考資料２　　広島県肝炎対策協議会委員名簿